

賞味期限切れ商品の販売に関するお詫びとお願い

商品名：「四万十栗キャラメル」

この度、高知県立のいち動物公園内 売店「のいちご」において、令和3年11月28日に誤って賞味期限の切れた「四万十栗キャラメル」を3個販売していた事実が判明いたしました。お買い上げ頂きましたお客様には多大なご迷惑をお掛けしておりますこと、深くお詫び申し上げます。お手持ちの商品がございましたらお召し上がりにならないようお願い申し上げます。

つきましては、該当日に対象商品をご購入されたお客様には、誠に恐縮ではございますが新たなものと交換いたしますので、下記連絡先までご連絡頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

今後は再発防止策として商品の賞味期限含めた商品管理体制の徹底、強化に取り組んで参ります。何卒ご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

賞味期限切れ対象商品

商品名：「四万十栗キャラメル」 税込販売価格 ¥220-

賞味期限：令和3年11月1日

販売数量：3個

販売日：令和3年11月28日（日）

販売店：高知県立のいち動物公園内 売店「のいちご」



賞味期限
21.11.01 と記
載されています。

連絡先：

公益財団法人高知県のいち動物公園協会 総務企画課

電話：0887-56-3500（8：30～17：15 火曜～日曜）

〒781-5233

高知県香南市野市町大谷 738 番地